

【北海道】

「令和7年度（2025年度）

北海道・札幌市公立学校 教員採用候補者選考検査（高等学校）」より

問題

第2問 次の問1、問2に答えなさい。

問1 次の資料1～4は、江戸時代の松前に関するものです。(1)～(3)に答えなさい。

資料1 1604年に徳川家康が発給した文書

定

一、諸国より松前へ出入りの者共、志摩守に相断らずして、夷仁と直ニ商売仕候儀、曲事たるべき事。

一、志摩守に断り無くして渡海せしめ、商売仕候者、急度言上致すべき事。

附、夷の儀は何方へ往行候共、夷次第致すべき事。

一、夷人に対し非分申し懸けるは、堅く停止事。

右条々若違背の輩に於いては、厳科に処すべき者也、仍件の如し。

慶長九年正月廿七日（家康黒印）

松前志摩守とのへ

資料2 1790年に最上徳内が蝦夷地や国後島などの地理について著した『蝦夷草紙』の一部

一、松前所在の一島を領分とす、主の場所と臣の場所とに配当するなり。場所とは領地と言うが如し。

一、場所凡そ五十里或いは七十里許皆一島周囲の海浜にて奥は悉く空地にて人倫絶えたる深山曠野のみなし（り）。……其の場所え米、酒、其外諸州の大船に積送り、其の場所夷人どもの採蓄えたる土産と交易し、其大船に積入て松前へ帰帆す。……

一、領主家臣共に其の領地を町人請負の者に渡し、只運上金を取揚て是を租税とす、……

(1) 資料1、2について述べたa～cの文の正誤の組合せとして正しいものを選びなさい。

No. 7

a 資料1から、徳川家康は、松前氏の許可なく蝦夷地に渡海してアイヌと交易することを禁止していることが分かる。

b 資料2から、松前氏は、家臣に対して蝦夷地の内陸部の田畑を場所として給与していることが分かる。

c 資料2が著された頃までに、松前氏は、アイヌと交易する場所の経営を商人に請け負わせ、運上金を上納させていることが分かる。

	a	b	c
ア	正	正	正
イ	正	正	誤
ウ	正	誤	正
エ	誤	正	正
オ	誤	誤	誤

解答

第2問 問1 (1) ウ